



令和5年6月8日

鹿児島県知事

殿

主たる事務所の所在地  
霧島市福山町福山771  
医療法人 仁心会  
理事長 松下 兼介

## 決 算 届

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

### (添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書

### (注)

- 1 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所、介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを出せば足りること。
- 2 提出は、毎会計年度終了後3月以内である。
- 3 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項(組合等登記令(昭和39年政令第29号)別表の資産の総額)の変更の登記が必要である。

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人仁心会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県霧島市福山町福山771番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和32年7月24日

(4) 設立登記年月日 昭和32年8月7日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松下 兼介	
理 事	松下 兼宗	福山病院 管理者
同	吉牟田 直孝	松下病院 管理者
同	浦村 一秀	西原保養院 管理者
同	松下 祥子	
同	吉牟田 こづえ	
同	岩重 佐代子	
監 事	四元 紘一	
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	福山病院	鹿児島県霧島市福山町福山 771 番地	療養病床 24床 〔医療保険 24床〕 精神病床 290床
	松下病院	鹿児島県霧島市隼人町真孝 998 番地	療養病床 44床 〔医療保険 44床〕 精神病床 232床
	西原保養院	鹿児島県鹿屋市西原2丁目29 - 22	精神病床 150床
診療所	該当なし		
介護老人 保健施設	該当なし		
介護医療 院	該当なし		

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
仁心看護専門学校	鹿児島県霧島市隼人町真孝 910-7	生徒数 120名

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年	5月28日	令和3年度決算の決定及び剰余金処理について
	“	理事の改選について
令和4年	11月29日	令和4年度の間接決算について
	“	定款の一部改訂について
令和5年	3月28日	令和5年度事業計画及び収支予算の決定
	”	仁心看護専門学校旧女子寮の取壊しについて
	”	従業員、学生のアパートを建築することについて

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。  
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

福山病院新館の増改修工事、本館の改修工事

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 仁心会  
 所在地 霧島市福山町福山771

財 産 目 録  
 (令和5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	10,968,997 千円
2. 負 債 額	354,304 千円
3. 純 資 産 額	10,614,693 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	5,802,270
B 固 定 資 産	5,166,727
C 資 産 合 計 (A+B)	10,968,997
D 負 債 合 計	354,304
E 純 資 産 (C-D)	10,614,693

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

財産目録  
令和5年 3月31日

霧島市福山町福山771  
医療法人 仁心会  
理事長 松下 兼介

科目	金額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金	現金手許有り高	4,631,834
当座預金	鹿児島銀行福山支店他	2,400
普通預金	鹿児島銀行福山支店他	2,735,273,021
定期預金	鹿児島銀行福山支店他	1,740,813,560
定期積金	鹿児島銀行福山支店他	0
振替貯金	福岡貯金事務センター	10,933,345
郵便貯金	鹿屋松原簡易郵便局	1,313,473
基金未収	社会保険診療報酬支払基金	126,519,443
国保未収	国民健康保険	755,739,731
介護未収	介護保険	803,200
その他一般未収	一般診療	518,392
一般未収	一般診療	39,653,329
未収入金	(株)仁青、立替利息他	28,401,572
未確定未収	請求確定前	6,429,035
医薬品	薬品他	24,883,935
貯蔵品	給食材料	13,058,113
診療材料	診療材料	8,501,358
前払費用	火災保険、自賠責保険他	14,714,922
貸付金	仁心看護専門学校生徒奨学金	164,730,500
立替金	職員	120,772,452
仮払金	健康保険料他	11,382,177
貸倒引当金	貸倒引当金	▲ 6,805,000
流動資産合計		5,802,270,792
2 固定資産		
建物	病棟他	2,616,270,133
建物付属設備	電気設備他	688,523,841
構築物	駐車場設備他	40,692,063
機械装置	太陽光発電設備他	4,617,505
器具備品	電子内視鏡他	24,164,066
小額資産	パソコン他	8,027,765
土地	福山町福山病院敷地他	741,785,866
建設仮勘定	ヤマサハウス(株)	248,305,000
借地権		43,941,827
電話加入権		2,510,620
ソフトウェア		2,216,701
出資金	医師信用組合他	495,000
有価証券	外国公社債等	500,000,000
保険積立金	第一生命保険他	244,749,303
保証金		427,000
繰延資産		
固定資産合計		5,166,726,690
資産合計		10,968,997,482
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	鹿児島医料(株)他	91,794,743
小遣銭	入院患者	178,830
仮受金	誤入金他	1,487,774
未払消費税		464,600
預り金	源泉所得税他	1,388,398
従業員預り金	健康保険他	23,952,470
未払法人税等	法人税住民税	235,036,700
流動負債合計		354,303,515
2 固定負債		
長期借入金		0
退職給与引当金		0
固定負債		0
負債合計		354,303,515
正味財産		10,614,693,967

法人名 医療法人 仁心会  
 所在地 霧島市福山町福山771

貸借対照表  
 (令和5年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	5,802,271	I 流動負債	354,303
現金及び預金	4,492,967	支払手形	0
事業未収金	958,064	買掛金	0
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	46,443	未払金	91,794
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	14,715	未払法人税等	235,036
繰延税金資産	0	未払消費税等	464
その他の流動資産	290,082	繰延税金負債	0
II 固定資産	5,166,726	仮受金	1,487
1 有形固定資産	4,372,386	預り金	25,340
建物	3,304,794	前受収益	0
構築物	40,692	その他の流動負債	182
医療用器械備品	4,618	II 固定負債	0
その他の器械備品	32,192	医療機関債	0
車両及び船舶	0	長期借入金	0
土地	741,785	繰延税金負債	0
建設仮勘定	248,305	退職給与引当金	0
その他の有形固定資産	0	その他の固定負債	0
2 無形固定資産	48,669	負債合計	354,303
借地権	43,942	純資産の部	
ソフトウェア	2,217	科目	金額
その他の無形固定資産	2,510	I 資本金	10,021
3 その他の資産	745,671	II 資本剰余金	0
有価証券	500,495	III 利益剰余金	10,604,673
保証金	427	積立金	0
敷金	0	繰越利益剰余金	10,604,673
長期前払費用	0	IV 評価・換算差額等	0
保険積立金	244,749	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	0	繰延ヘッジ損益	0
繰延資産	0	純資産合計	10,614,694
資産合計	10,968,997	負債・純資産合計	10,968,997

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 仁心会

所在地 霧島市福山町福山771

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		4,961,737
2 事業費用		
(1)事業費		
(2)本部費	4,059,051	4,059,051
本来業務事業利益		902,686
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		95,233
2 事業費用		95,233
附帯業務事業損失		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		902,686
II 事業外収益		
受取利息	1,684	
その他の事業外収益	124,588	126,272
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	0	0
経常利益		1,028,958
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	5,310	5,310
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	7,256	7,256
税引前当期純利益		1,027,012
法人税・住民税及び事業税		286,545
法人税等調整額		0
当期純利益		740,467

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。



医療法人 仁心会

所在地 鹿児島県霧島市福山町福山771

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

# 監事監査報告書

医療法人仁心会

理事長 松下 兼介 殿

私は、医療法人仁心会の令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。  
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月29日

医療法人 仁心会

監事

西 六 新 一 監